

News Letter

発行 札幌市豊平区西岡・福住地区在宅医療連携拠点事業推進協議会（仮）事務局

第1回合同会議を開催しました

6月21日（火）18:30～20:00

西岡福住地区センターにて、札幌市豊平区西岡・福住地区在宅医療連携拠点事業推進協議会（仮）の第1回合同会議を開催しました。

地域の医師、歯科医師、薬剤師、看護師、介護支援専門員等、多職種の方々、61名が出席されました。



会議では、今回取り組む厚生労働省「在宅医療連携拠点事業」の主旨説明、事業内容の説明を行った後、各職種に分かれて、グループディスカッションを行いました。各グループ活発な意見交換が行われました。

本事業で取り組む内容は下記の3点です。（在宅医療連携拠点事業実施手順書より）

1) 多職種連携の課題に対する解決策の抽出

地域の医療福祉従事者が一堂に会する場を定期的に設定し、在宅医療における連携上の課題の抽出及びその対応策の検討や学習会を実施する。

2) 在宅医療従事者の負担軽減の支援

地域の医療・福祉資源を把握し、地域の医療従事者から抽出された課題等も踏まえて、地域の在宅医療をより効率的に提供するための方策を実施する。

3) 効率的な医療提供のための多職種連携

地域の医療・福祉・保健資源の機能等を把握し、医療・福祉・保健にまたがる様々な支援を包括的かつ継続的に提供する。

グループディスカッションで出された意見の一部をご紹介します。

医師、歯科医師、薬剤師、医療機関関係者 グループ

■今後、この地区の患者層がどのようになっているのか。調べる必要があるのではないか。（病院医師）

■訪問診療、往診は内科医師が対応していることが多いが、今後、専門科で診療している医師にも訪問診療、往診を担当している医師の依頼により対応して欲しい。（病院医師）

■入院設備のある医療機関と連携しているが、更に緊急入院等の受入機関が増えることはメリットがある。

（診療所医師）

■既に連携している医療機関との関係は今後どのようになっていくのか。（例）在宅療養支援診療所と連携医療機関との関係（診療所医師）

■歯科の訪問診療、往診については、ADLが全介助や車椅子対応者などの通院困難な場合は、可能な限り対応を行う。（歯科医師）

■厚労省の考える在宅医療のデザインがもう少し分かりやすいと良い。（病院医師）

訪問看護師、医療機関看護師 グループ

- 夜間、主治医に連絡しても「診れない」「今、何時だと思っているんだ」等と言われたことがある。(訪問看護師)
- 認知症の患者様の入院受入れ先を探すのに困ったことがある。(訪問看護師)
- 終末期の患者様は、在宅での看取りを含め、あらかじめ、ご家族と相談するようにしている。(訪問看護師)

在宅サービス事業所 グループ

- 主治医が決まっていなく、介護保険申請が出来ないケースの対応に困っている。(保健師)
- 医療ニーズが高い患者様は早くから、訪問看護を導入するようにしている。(介護支援専門員)

介護・福祉施設 グループ

- 認知症進行等で、専門科(精神科等)の受診、入院の受入先を探すのに苦労している。(グループホーム管理者)
- 施設での看取りを行っているが、職員の想いがなければ、なかなか行うのは難しいと感じている。緊急対応の担当職員を日替わりで決めている。(特別養護老人ホーム施設長)
- 土日祝日に、医療機関に受診するが、入院に至らない場合、施設でも対応が困難であるため困ったことがある。
(有料老人ホームケア担当)

((会議後のアンケートから)) (一部)

- 具体的な意見が反映されることを望みます。
- 具体的な目標があれば良いです。
- 地域の状況が垣間見れました。
- 課題がたくさんあると感じた。
- グループディスカッションでは、他施設の状況を聞いて大変参考になった。
- 既存の制度、診療報酬との整合性が問題となり、モデル事業の難しさを感じました。

次回第2回合同会議のご案内

9月9日(金) 18:30~ 西岡福住地区センター

1. メーリングリストを作成します 登録希望の方は、事務局までメールを頂ければ幸いです。

本事業に関する様々な情報を発信致します。

2. 通称を公募します 本協議会では、皆さんに幅広く参加・協力して頂くような「通称」を公募します。

当協議会に参加されている施設・事業所の職員であれば、どなたでも応募できます。

札幌市豊平区西岡・福住地区在宅医療連携拠点事業推進協議会(仮)事務局

西岡病院 地域連携室 岡村 メールアドレス:okamura@keiwakai.jp